



Vol. 1

長崎県の伝統的工芸品

長崎県知事指定伝統的工芸品とは、製造過程の主要部分が手作業であること、伝統的な技術または技法により製造されていることなどの要件を満たし、長崎県知事が指定したものです。現在指定している10品目を4回にわたってご紹介します。



長崎手打刃物 (長崎市・大村市・島原市)

選び抜かれた材料と良質の水と焼刃土やきばを使い、伝統の技により丹念に焼き入れされる長崎手打刃物は、その切れ味と粘り強さに高い評価を得ています。

地域によって製品に特徴があり、長崎市の蚊焼包丁、大村市の松原鎌・包丁、島原市の農機具類・包丁が有名です。

問合せ 長崎県手打刃物組合
☎0957-64-4529



古賀人形 (長崎市)

日本三大土人形の一つである古賀人形は、江戸時代から古賀村(現長崎市中里町)の小川家に伝え継がれてきたものです。ひなびた素朴さの中に赤、白、黄、黒などの原色を取り入れているのが特徴で、西洋婦人、オランダさん、阿茶さんなど90種類があります。

問合せ 古賀人形(小川憲一)
☎095-838-3869



長崎凧とビードロよま (長崎市)

長崎凧はたかは、江戸時代にオランダ人の付き人として出島に来ていたインドネシア人から伝えられたといわれています。文様は「波に千鳥」をはじめ200種類以上あります。長崎の凧揚げは高さやスピードを競うのではなく、相手の凧糸を切ると勝ち。よま(凧糸)にガラスの粉をつけたビードロよまで、相手のよまを切り合います。

問合せ 小川凧店
☎095-823-1928

問合せ 県の企業振興課 ☎095-895-2637 長崎県の伝統的工芸品 検索

